

議会

No.257



【次回定例会（12月）の予定】
 ※現時点の予定です。
 11月21日の議会運営委員会において決定されます。
 ◎開会日 12月1日（金）
 ◎一般質問 12月6日（水）・7日（木）
 ◎閉会日 12月14日（木）

議会に対するご意見をお聞かせください。

電話

☎0269(82)3111
(内線170)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会



『継続は力なり』

計画・実行・評価・改善の実施を

湯本 直木 議員

令和5年第2回の議会 一般質問での検討事項について

質問

- ① 6月議会以降、インバウンド誘致について村内企業から支援要請は。
 - ② 地域活性化起業人提案の「観光の統一コンセプト」のその後の具体的な検証結果は。また、地域おこし協力隊の効果は。
 - ③ インバウンド対応のその後の進捗状況、検討結果は。
- 湯本産業課長**
- ① 具体的な要請はない。
 - ② 各種事業に反映しながら事業を進めており、現在進行中。
 - ③ 観光振興局とも連携しながらできるところから進めていく。今後の予算化等において示していく。

再質問

- ① インバウンドは、引き続き受け身の立場で対応を進めるのか。そうでないとすれば今後の方法、方向性は。
- ② 地域活性化起業人・地域おこし協力隊について、現在進行中の事業の実績データは持っているか。
- ③ インバウンドについて、令和5年度村の予算、観光振興局の予算、9月議会補正予算に計上されているか。

再々質問

が必要と考えている。
 E、B、I、K、E、R、e、n、t、a、l、数、S、N、S
 のフォロワー数は伸びており、効果が出ていると考える。

- ① 周辺の町村に比べ、今は少なく、二次交通や売り込み方法が課題であり、近隣市町村と連携しながら周遊できるような環境整備
- ② コロナ禍で村の体制が遅れているのは事実。今後、積極的に対応するようにしていきたい。

村長

必要があれば行うことを考えている。

湯本産業課長

村は、民間会社と令和3年9月に包括連携協定を、令和4年4月に「食のアドバイザー」業務委託契約を締結しているが、一連の契約締結が必要になった理由やその

質問

食のアドバイザー業務委託契約 および包括連携協定について

インバウンドは、ALPS処理水の海洋放出が始まり、集客への影響が心配されるが、中国・台湾・香港等への村長のトップセールスはどう考えるか。

村長

必要があれば行うことを考えている。

湯本産業企画室長

後の同社の取組みについて伺う。
 理由は、令和3年3月に行った「村の産品を使った新名物料理を考えよう」の企画から依頼した。

取組みは、ヴィーガン加工品の試作、農林高校と渋柿などの未利用資源の取組み、農福連携に関する検討、金紋錦サミットでのチーズの提供、地域振興イベントのモニターツアーでの料理を提供など。

カヤの平高原保健休養施設 指定管理の運営状況について

質問

カヤの平高原は、令和5年度から新たな民間会社が指定管理制度で運営しているが、「指定管理仕様書」には施設の管理状況の報告を求めている項目が見当たらない。必要ないと考えているのか。

湯本産業企画室長

「カヤの平高原保健休養施設の管理運営に関する協定書」で、毎年度の業務報告と毎月状況報告を求めている。

令和5年9月第3回定例会において一般質問を行いました。要旨は、質問者自身でまとめています。



各区の「避難場所」の定義・役割は？ それにより、区内での動き・避難計画も変わってくる。

江田 宏子 議員

災害時の「避難計画」について

質問

避難訓練で「各区で決められた『避難場所』に避難」という放送があったが、災害の種類や、天候（積雪など）・昼夜の別等でも状況が変わることが想定される。

「避難場所」の認識も様々で、集落ごとの「避難計画」策定や全区民での共有が必要だが、毎年、区の役が替わる状況下、計画策定は集落担当職員の働きかけやサポートによるところも大きい。

① 村が言う「区で決めた避難場所」の位置づけ・役割は。その定義により、場所の設定や呼び方、区内での動きも変わってくる。
② 各集落の「避難計画策定」への働きかけやサポート体制は。
③ 村の「備蓄品リスト」の公表は。

丸山総務課長

① 区民の「安否確認の場所」と捉えている。区の規模により、隣組ごとに集合場所を複数箇所定めることも考えられる。

② 毎年、区長対象の防災研修で「自主防災組織」の組織化を依頼。担当職員の派遣・支援の旨も説明し

ている。「自主防災組織」は現時点10地区で組織化。集落担当とも情報共有しながら、自主防災組織の確立等を進めたい。

③ 区長の防災研修の資料で示したい。

自然あそびができる村に…

質問

「五感を使った自然の中の遊びや体験」は、人間形成や身体的成長の基礎づくりに非常に重要だが、子どもたちが野山や川で自由に遊ぶ姿が少なくなってきた。

ケヤキの森公園内の川でさえ、草が生い茂り、遊べる場が少ない。「川あそびができる村」は子育て中の移住希望者に対しても大きなアピールポイントになり得る。

① 川遊びスポットを村内に数カ所整備指定できないか。
② 「生き抜く力IIサイバイバル力」や「自然の中で遊ぶ楽しさ」を伝える場として「自然あそび&体験」の機会や、スタッフの認定講座などを設けてはどうか。

③ 「親子山村留学」また「自然体験&体感活動への移住希望者の受入れ」等に対する見解は。

関教育長

① 河川管理者との協議、子どもたちに関わる組織、また、子どもたち自ら参加するなど、多くの人の協働の必要を感じる。次年度からの実施に向け準備を整えたい。

② 移住体験住宅利用中に、学校での受入れは可能。保護者帰省中等、短期受入れの実績はある。様々な可能性を見据えての検討が必要。

高木生涯学習課長

② 「社会教育人材バンク」(2002年、村内130名登録)を新たに整理し、「木島平ふるさと大学」(生涯学習講座)で、伝承の機会、認定制度に取り組み、実践の場として、子ども向け講座(子ども文化王国ふるさと探検隊など)で計画する。

「石数鳥をめぐす」移住促進施策について

質問

① コワーキングスペース(※)やシェアオフィス設置の検討状況は。

② 空き家や一人暮らし高齢者宅等の改修促進で、「若い单身」や「母子等」ひとり親世帯」向けなどの賃貸物件を増やせないか。
③ ふう太ネット未加入の方に

A 加入負担金の「分割払い」が可能になったが、未加入者への告知は。
B 村の公式ウェブサイトをなどで、番組(日刊ふうタイムやふう太ニュースなど)をリンクできないか。
C 新婚世帯や子育て世帯等に加入負担金の補助を検討できないか。

村長

① 村が事業主体とは考えていない。具体的な検討には至っていないが、支援策を整え、運営者を募る方法を考えたい。

湯本産業企画室長

② 空き家を取得し、貸し出す事業者にも、昨年度から「空き家活用等補助金」を交付できるようにした。一人暮らし高齢者宅の改修で、(二部を)賃貸することのメリットや効果も考えられるが、ニーズや可能性など、クリアすべき課題も多いと感じるので、研究したい。

丸山総務課長

③ A 個別告知はしない。これまで同様、村ウェブサイトを広報で周知する。
B (ふう太ニュースなどは)肖像権、著作権の問題で現時点では難しい。各番組について、可能かどうか含め、継続して調査したい。
C 実施計画の中で、一定の条件下(少子化対策や子育て世帯や若者の移住定住対策等)での減額について検討したい。

※コワーキングスペース…様々な年齢や職種の人たちが、共有する空間で仕事を行う場所



民間との共栄、 村民全員が共有できるような体制を

湯本 行浩 議員

地域活性化の考え方について

質問

- ① カヤの平高原ロッジが施設の不具合で営業が遅れたのはなぜか。理由と今後は。
- ② ケヤキの森公園のマレットゴルフ場を指定管理者制度（※）にし、サービス向上、付加価値に充てる考えはないか。
- ③ 「第12回コミュニティ・スクール研修会 in 木島平」の総括、評価、次回の改善点は。
- ④ パンフレット「きじま平村移住ガイド」を、高齢者、ネット環境のない家などに配布する考えはないか。

湯本産業課長

- ① 引き継ぎや人材の確保が遅れ、水回りなどの修繕により、営業開始が遅れた。

今後は、村の方針と管理者の運営方針とすり合わせを行い、総合案内所、キャンプ場も含め自然の魅力を伝えていく施設にしていく。

- ④ 移住希望者目線で作られており、村民向けには不足している情報

もあり、村内での配布は予定していない。希望があれば、窓口などで渡している。

小松建設課長

- ② 村民利用が主体で、営利を目的とした施設ではないため、指定管理者制度での管理は現在考えていない。

高木生涯学習課長

- ③ 参加者アンケートでは「意義がある」との回答が全体の90%以上。

参加意欲を高めるため、目標設定を更に明確化して課題解決演習などを取り込み、終了後の定期的なフォローアップを計画し、継続的な学びと関与を支援するよう改善していく。社会総がかりで子供たちを育てていくとする取組みを進める。

再質問

- ① カヤの平では、民間のアイデア、行動力、情報発信力で、観光業を発展させなければいけない。民間との共栄、村民全員が共有できるような体制を。

- ② マレットゴルフ場では民間の企業のモチベーションを上げ、今

以上のサービス、施設の向上を考えないか。

③ コミュニティ・スクールの内容を公開し、子供たちの考えを受け止めることで、村民としての

自覚が強くなるのでは。

- ④ パンフレットを配布すれば大勢の人に、木島平村の良さを伝えられるのでは。

湯本産業課長

- ① 民間の力を借り、情報共有して素晴らしい施設になるように発信していきたい。

- ④ 村内に情報を広く伝える検討をしていきたい。

小松建設課長

- ② 村民利用が主体の業務と考えている。

高木生涯学習課長

- ③ 広く村民の皆さんに公表していく。

質問

ウィズコロナから アフターコロナへの移行について

地域資源を生かした通年観光、広域連携による観光振興、外国人旅行者の受入れ体制の強化と人材

の育成などの課題が多いが、動きが見えない。観光施設の民営化などで状況も変わり、コロナウイルスにも臨機応変に対応しなければいけないが、これからの村の基本的な方針、考え方は。

村長

観光行政をもう一度組み立てていく必要があると考えている。誰に、どんな価値を、どのように提供していくのか、将来のビジョンも形にしていく必要があると考えている。これまでのスキー場、ホテルなどの施設型の観光は転換期と捉えている。

再質問

ウィズコロナからアフターコロナに向かっていく現在、準備ができていないのでは。

湯本産業課長

徐々に進めていき、形にしていきたい。

再々質問

徐々にとは大体どのぐらいの期間か。

湯本産業課長

組み立てを変えていく必要があるという部分で、村としての方向性、ビジョンを早急に作り、木島平の観光、交流、関係も含めた幅広い意味で、方向性を示していく。今年度中に、大まかな方向性を作っていきたいと考えている。

※指定管理者制度とは…多様化するニーズにより、地方公共団体に代わって『公の施設』を効果的、効率的に管理・運営するため、民間のノウハウを活用しサービスの向上と経費の節減を図ることを目的とする。

村民の現状・要望を しっかりと把握しての村政を



山浦 登 議員

有機(堆肥)センターについて

質 問

①現在の検討段階では、どのような計画か。

②臭気を抑えた開放型、好気性発酵の良質堆肥製造施設の視察を行ったが、本村でこの方式を取り入れる考えはあるか。

③「有機の里木島平」として、資源循環型農業の取組方針に変更はないか。

村 長

①実施計画の見直しも含め、今後再検討する。開放型を前提として協議を進めている。

③「有機の里」について現状を変更するつもりはない。

湯本産業課長

②持続可能な施設として考えられる開放型の可能性について、施設周辺区との意見交換を行っている。

再質問

今、有機農業が見直されている。農家の現状、意見を踏まえ、有機センターが村民の農業への意欲を高め、希望が持てる施設になるよう進めていただきたいが、現在の場所へ

建設をする計画か。

湯本産業課長

基本的には、別の場所への移転は難しい。今の場所で、関係区の理解をいただき、持続可能な施設にしていきたい。

少子高齢化・過疎化の 村の将来について

質 問

少子高齢化・過疎化が進行し、村の将来が非常に心配。令和7年度から8年間の第7次総合振興計画策定を進めているが、この対策にどのように取り組むか。

村 長

村にとっての最重要課題と捉えている。第7次総合振興計画では、その重要性を明確に位置づけていきたい。

マイナンバーカードについて

質 問

「マイナンバーカード保険証」には、人為的ミス、システムの不具合等、トラブルが絶えない。新聞社の全国世論調査では、延期や反対を求める声が72・1%に上り、

県内自治体では、3割が現行の健康保険証廃止撤回を求めているが、本村でのトラブルや不安の声は。

村 長

村の令和5年7月末現在のマイナンバーカードの保有率は69・5%。住民の利便性向上や行政の効率化においては必要と考える。本村では、誤登録などのトラブル発生や不安の声などは聞いていない。

自衛官募集での 個人情報提供について

質 問

自衛隊に入隊を希望する若者が減つていと言われている。18歳・22歳の若者の情報を、本人の了解もなく自衛隊に提供することが、個人情報提供保護の上で適切かどうか。名簿を提供される方や父母の心情を考えると、名簿提供の可否を意思確認し、除外申請を受付ける対応を取ることが必要と考える。

村 長

県内の大きな市では、そのような取組みを始めているということ。本村でも近隣市町村の状況等を見ながら、検討していきたい。

村の観光施設運営について

質 問

カヤの平高原ロッジ、馬曲温泉、ファームス木島平、スキー場譲渡後の対応等、村の観光施設運営について、村民から様々な意見が出されている。施設の経営・運営が、村の観光行政全般、利用者や村民の視点に立った運営姿勢に欠けているのでは。

村 長

観光施設は課題が多く、現段階では十分な結果が出ていないものがある。行政が果たす役割を認識し、しっかりと対応していく。

令和4年度一般会計決算と 事務事業評価について

質 問

事務事業評価報告書の総合評価「C改善・縮小」「D廃止・休止」に対する判断、対応は。

丸山総務課長

評価は、次年度の予算編成のもととなる村の5か年計画である「実施計画」策定の際に活用する。

「総合評価C・D」判定の事務事業は、担当課が現在行っている実施計画の見直しの検討資料となるほか、実施計画のヒアリングや理事者査定の際も確認し、対象事業の対応について判断する。



責任感を持つことと、主体性の発揮が 木島平村発展の必須条件

丸山 邦久 議員

二元代表制と 議会の存在意義について

質問

- ① 村長にとって望ましい議会とはいかなるものか。どんな議案も速やかに承認する議会か。チェック機能を働かせ、慎重に審議し正しい判断をする議会か。
- ② 昨年12月議会で、SBCメディアカルグループ(株)の調査報告書の開示を要求したが、湯本産業課長は、「可能かどうか再度確認する」と答弁した。どうなったのか。
- ③ 6月議会一般質問において「民営化に伴い売却した資産に買戻特約を登記する」と答弁しているが、登記は完了しているか。

湯本産業課長

① 議会は行財政運営等のチェックにより、村民の代表として最終的な判断、意思決定をしていると考えている。

② 一般質問後の議会全員協議会で、「本調査報告書についての取得者の利用に限定しているため、開示できない」と報告した。

再質問

③ 登記は完了していない。早期に完了するよう手続きを進める。

再質問

① 重要な情報を全てシャットアウトして、最終的な判断・意思決定を議会ができると考えているか。この状態が正常であると言えるのか。

② 信用調査会社から「議会は村の機関であるので、問題は無い」と回答を得ている。どのセクシヨンの誰に確認したのか。

③ 買戻特約は、所有権移転登記と同時にを行うのが通常。早めにお願している相手先は誰か。

村長

① 交渉の状況に応じて情報を公開し、議員の判断を仰いでいる。

湯本産業課長

② 調査会社の回答は「契約者の使用に限る」ということだった。

③ 所有権移転登記のときに、買戻特約ができていなかったというのが実情。

再々質問

(1) 調査会社の誰に確認したかの回答がない。

(2) 非常に多額の費用を支払ったコンサルディング会社から、買戻

特約の指導がないのは不可解極まりない。いつまでにできるか、明確な答弁を求める。

湯本産業課長

(1) 民間会社の情報のため、氏名等は公表できない。

(2) 現段階ではいつまでとは答えられない。

業務の委託について

質問

村は、道の駅ファームス木島平の運営改善計画策定、メニューの開発や魅力向上策などのアドバイザー業務、観光振興策の策定を外部業者に委託したが、費用に見合った成果はない。

今後、馬曲温泉や道の駅ファームス木島平も外部委託を進める計画だが、今までの経過を見ると全くうまくいく気がしない。依頼する業務を決めないで丸投げしているからだと考える。

① 村長は、一連の業務がうまくいっていると考えているのか。

② うまくいかない原因は何か。

村長

① 一連の事業は全て上手くいっていると考えると考えていない。

再質問

丸投げの原因は、村長の主体性のなさ、責任感の欠如である。自覚しないと、この村は決して良くならない。

村長

それぞれの企業等に丸投げしているわけではない。しっかりと検証しながら進めていきたい。

観光施設の売却価格について

質問

先日、木島平スキー場の近隣で土地の売買があった。その金額を基準にすると、スキー場の土地は、6億2708万円の実勢価格になる。同様に建物の実勢価格は5億円となり、11億円となるが、たったの1万円になってしまった。驚きの数字である。

改めて不動産鑑定書の開示を求める。

湯本産業課長

不動産鑑定評価書の開示はできない。

再質問

そもそも不動産評価報告書は実在するのか。評価額はいくらだったのか明確な答弁を求める。

湯本産業課長

不動産評価鑑定書は手元にある。評価額は0円。



村の基本目標は

「農業と観光を基軸とした交流の村づくり」

山本 隆樹 議員

村の観光行政について

質問

木島平観光(株)は民営化でスタートした。民営化により観光に対する概念・考え方・経営手法も変わってくると思う。

期待するとともに、DMO推進の要としての役割(観光地域づくりを行う舵取り役)の木島平村観光振興局としても弾みをつけるなど、一層の統率が求められる。

村として、行政、観光振興局を中心に、役割、連携を図り、活性化に取り組みとしているが、民営化になったことによる懸念材料、村の観光行政としての役割、方向付けをどうとらえているのか。

また、地域活性化起業人の位置づけを、どう捉えているのか。

村長

観光振興局のコンセプト「人づくりに×里山」のような、村全体を見ながら組み立てていく必要がある。

課題として、木島平村の観光は、どうあるべきか等含め、もう一度組み立てる転換期と考えている。その

ため、地域活性化起業人のアドバイザーによるコンセプトや地域おこし協力隊を活かした取組みによって、村の目指すものが見えてきた。

再質問

懸念として、民営化になったため、今までできていた事ができなくなる事が考えられる。木島平観光(株)から村へ「優待券」など要求されたときに、村はどう対応するのか。

村長

完全な民営化ということで、当然企業であり、収益が一番優先される。これまでの第三セクターと村の関係、村民の関係とは変わってくることは、ご理解いただいていると思う。

そこで、今の小・中学生等のリフト券については、今後、村で負担したいと考えている。

民営化となった以上は、その企業がしっかりと経営をすることによって、より多く集客して、村の経済にプラスになることを期待している。仮定の話はできないが、皆さんとも相談していきたい。

再々質問

これからの観光への歩みは、振興

局の統率にかかっていると思う。村の農業振興公社等、いろいろな形で巻き込み、トライしていったらきたい。

湯本産業課長

観光振興局が中心となり、村の観光行政としてどのような形にしているか、資源の発掘、連携、そもそもある村のものを活用していくことで考えている。

耕作放棄地対策について

質問

耕作放棄地は、日本の多くの地方が抱える問題であり、農業振興公社の果たす役割は重要で、村にないならならぬ担い手の一つ。

重要な役割である「農地の保全」は、環境・災害・生態系・景観などの暮らしに影響を与える。農業を守ることで、木島平の暮らしを守ることもできる。

また、農業面だけでなく、観光・健康・教育面で捉え、村が主体となり、納得した補助金を入れ、農業振興公社を充実させることも重要。遊休荒廃地や耕作放棄地を利用し、

山菜・果樹の収穫、きのこ狩り等のできる圃場を整備し、都市に住む人々を呼び込むことや、小学校・中学校と関わり、自然を学び、郷土愛を養い、次世代を担う人材育成に取り組むなど、村民が一体となった「木島平モデル」ができないか。

村長

農業振興公社は、「担い手農家および兼業農家ならびに高齢農家の効率化かつ安定的な農業経営を支援する」と定款に定められている。

具体的な役割として、担い手への農地の利用集積、出し手、受け手のつなぎ役、農地の有効利用に結び付けていくこと、農産物を通じた特産品開発、都市地域住民との交流に関する事業として、農村地域の発展に寄与することと考えている。

農業振興公社には、村からかなりの補助をしており、その中で、遊休荒廃地対策を行っている状況。そのことを村民の皆様にご理解いただけるか、しっかり考えなくては行けない。単に、荒廃地を維持するだけでなく、作付けし、食料生産につなげていくとなると、採算性、将来的な継続性をしっかり考えていかなければならない。農業振興公社としてどこまでできるか、さまざまな面から考え、提案できればと思う。



ファームス木島平は再生なるか？ やるなら村民アンケートの実施を！

山崎 栄喜 議員

道の駅ファームス木島平の 今後について

質問

- ① 再生整備を行うと言うが、
② 現施設の検証を行ったのか。問題
点は何か。
- ③ 7月までにコンセプト、整備内容
等の素案を決めることになってい
たが決めたのか。
- ④ 再生整備しようとする施設の最大
事業規模と財源は。
- ⑤ 令和3年度に作成した運営改善計
画では、設備・備品を村が購入す
るほか、指定管理費を村が毎年
1782万円支払うとされ、その
中身は商品開発費、接客研修費、
製造研修費などであった。これら
経費は運営事業者負担とすべきで
ある。今回の計画にあたっての考
え方は。
- ⑥ 再生整備により、本村にもたらす
経済効果はどのくらいか。
- ⑦ 再生整備に向け検討委員会を立ち
上げたというが、メンバーは。
- ⑧ 再生整備を行えばうまくいく自信
があるのか。あれば根拠は。
- ⑨ 私が耳にする村民の声は、「うまく

行きつこない」など否定的な意見ばかりである。村民アンケート調査を行い、民意を問うべきである。

村長

- ⑦ 少なくとも、現段階の課題を解決
することで前進すると考える。
- ⑧ 新たな活性化施設として、村に
とつても地域にとつても重要であ
り、今のところ考えていない。

湯本産業企画室長

- ① 毎年の業務監査、決算監査を受け、
事務事業評価を行い、令和3年度
の運営改善計画策定業務の中で現
状分析等を行ってきた。
- ② 問題は、適正な指定管理者の
不在、施設計画の現実性の問題。
- ③ 具体的な内容は検討委員会で検討。
④ 検討委員会で作っていく予定。財
源は、デジタル田園都市国家構想
交付金：拠点整備タイプ（1/2補助）
を想定。
- ⑤ 内容は、検討委員会や専門家等へ
の相談を通して決定するが、非収
益施設の指定管理費は必要。
- ⑥ 現在のところ数字を示すことはで
きない。
- ⑦ 一般公募2名、各分野の事業に関
わる者3名、農業振興公社と観光

再質問

振興局から各1名。

- ① 私が思うに、立地、米以外の魅力
のある商品がなかったことが問題。
目玉、核となる商品はあるか。
- ② 問題視しているのは、収益事業に
対する支出。出すのか出さないの
か明確な方針を。
- ③ 今より少しマシな程度で村民の理解
が得られるのか。
- ④ 村長は民意をどうやって判断する
のか。

村長

- ③ 耳に入ってくるのは、前向きな
意見の方が多い。

湯本産業企画室長

- ① 新たに生まれる加工商品、周辺地
域の特産物も活用する。
- ② 基本的に、民間の方に担っていた
だきたい。

観光庁の観光再生等の 事業取組みについて

質問

観光庁の、地域一体となった観光
地・観光産業の再生・高付加価値化
事業は、宿泊施設の高付加価値化改
修や廃屋撤去に、1施設あたり1億

円を上限に2分の1が補助される。
この事業に応募すべきである

村長

現在、関係事業者の計画を伺いな
がら申請の手続きを進めている、

湯本産業課長

村を含めて10事業者、12事業を予
定して計画を進めている。

再質問

- ① 決定までのスケジュールは。
- ② 計画に盛り込む村の施設があるか。

湯本産業課長

- ① 9月に最終計画書を提出。10月か
ら11月にかけて、採択の予定。
- ② 馬曲温泉と観光交流センター。

家庭用除雪機購入補助制度の 創設について

質問

村民の負担軽減、移住者対策等の
ため、補助制度の創設を。

村長

実施計画、来年度予算策定の中で
検討する。

带状疱疹ワクチン接種に対する 補助制度の創設について

質問

村民の健康を守り医療費の削減に
つながるので、接種費用の補助を。

村長

国の厚生科学審議会で検討されて
おり、議論を注視していく。



移住、定住に応える村のキーワードは「教育環境」である

関 達夫 議員

移住定住に応える魅力ある村づくり

質問

昨年、村内の子どもの出生数は20名ほどであり、人口減少に歯止めがかからない。自治を維持するためにも、移住促進、空き家活用で人を呼び込み、移住したいと思わせる村にしなければならぬ。飯山駅から10分で交通の便はいいが、何か足りていない。

また、4月の全国学力・学習状況調査（順位付けテストではない）では、小・中学生ともに国語・数学で平均値を下回っている。家庭学習の重要性を認識し、子供の習熟度レベルを上げ、「孟母三遷」の教えにある、子供教育と環境の大切さを感じ取れる村にすることが必要。

- ① 移住体験ツアーの今後の計画は。
- ② 小・中学生の学力の底上げについて、現状の認識とこれから。
- ③ ふるさと納税の基金2億円を活用し、大学費用として、返済不要な奨学金300万円を支給してはどうか。

村長

③ 村の財政状況では非常に難しい。経済面だけでなく、住環境、教育、医療などの充実が大事。なお、今年度新たに、前年に返還した奨学金の一部を補助する事業に取り組んでいる。

関教育長

② 状況調査から子供一人一人の学習傾向、習得状況の側面が把握できた。結果の分析を行い、具体的な方策を探っていきたい。また、一日の家庭学習時間が少ないため、家庭学習を宿題で終わらせず、自主学習へつなげるのが重要な課題。木島平村を子育てや教育のブランドイング（他と差別化し、価値を高めしていくこと）となるよう努力する。

湯本産業企画室長

① 体験ツアーは、移住後に「こんなはずじゃなかった」というところをなくすため、保育園の見学や、給食体験、買い物先の案内、移住者との交流など、実際の生活がイメージできるようにしている。今回は、雪のある時期で、

地域農業を後押しする

質問

国からの中山間地域直接支払交付金、多面的機能交付金により、農業経営農地維持管理、環境保全を担う農業者と地域を支えている。しかし、高齢化や担い手の減少、不耕作地の増加、有害鳥獣による被害拡大、マンパワー不足で活動に苦勞している。先人の農業遺構と努力の上に成り立っている現状から、自分たちが後世に残す証が必要。

① 各交付金の使途を柔軟にできるように国に要請を。

② 不耕作畑や小水田の基盤整備、土地改良で、次世代に残す施策を。

③ アスパラガス、ズッキーニに続く、もう一品の農産物の普及、開発について、農業農村支援センター（旧普及センター）、JAと検討を。

村長

① 実態に合った運用と支援策の充実、必要な財源の確保を引き続き

き要望していく。

湯本産業課長

② 小規模な基盤整備は、担い手に移行することなどの条件で、村事業として対応も可能。大きい圃場整備は地元負担金が重く、担い手に負担を強いていくことも難しい。

基本的には、各地域と一緒に検討する。

③ 振興作物として、白ネギが普及してきている。引き続き農家への種子、苗代購入の補助などを支援していく。

再質問

平成27年からの村第6次総合振興計画に「耕作放棄地の解消」とあるが、変化がない。地元負担金以上の収益を確保できるよう不耕作地整備を。

湯本産業課長

来年度までに中山間地域の集落で、5年後の耕作者を想定する「地域計画」の策定を予定。将来的な農地利用の検討をする。大規模圃場整備の地元負担金を、将来的に誰が担っていくのか、難しい状況になってきているため、個々の地域で個別に相談していきたい。

そのほか、次の質問をしました。
令和4年度決算と今後の政策は